

平成 30 年第 3 回（定例会）

日向東臼杵広域連合議会会議録

平成30年11月 5 日

日向東臼杵広域連合議会

平成30年

第3回日向東臼杵広域連合議会
(定例会) 会議録

日向東臼杵広域連合告示第4号

平成30年第3回日向東臼杵広域連合議会（定例会）を次のとおり招集する。

平成30年10月17日

日向東臼杵広域連合長 十 屋 幸 平

記

- | | | |
|-------|---------------|----------|
| 1 期 日 | 平成30年11月5日（月） | 午後3時開会 |
| 2 場 所 | 日向市本町10番5号 | 日向市議会議事堂 |

目 次

目 次

○会期及び議事日程	1 1
○付議事件名並びに審議結果	1 2
○11月5日	
議事日程第1号	1 5
開 会	1 6
会議録署名議員の指名	1 7
日程第1 会期の決定	1 7
日程第2 広域連合長提出議案第4号、第5号審議	1 8
上程	1 8
提案理由説明（広域連合長）	1 8
補足説明（広域連合事務局長）	1 9
質疑	1 9
委員会付託（省略）	1 9
討論	1 9
採決	1 9
日程第3 広域連合長提出認定第1号審議	2 0
上程	2 0
提案理由説明（広域連合長）	2 0
補足説明（広域連合事務局長）	2 0
監査委員の決算審査意見書の説明	2 5
質疑	2 6
委員会付託（省略）	3 2
討論	3 2
採決	3 2
日程第4 一般質問	3 3
柏田公和	3 3
最終処分場の更新について	
清掃センターの管理運営について	
岩切 裕	3 8
広域連合行政全般	

広域連合のこれからのあり方について

閉 会 43

会 期 及 び 議 事 日 程
付議事件名並びに審議結果

○会期及び議事日程

1、会 期 11月5日（1日間）

2、議事日程

月 日	曜	種 別	内 容
11月5日	月	本 会 議	会議録署名議員の指名
			1、会期の決定 2、広域連合長提出議案第4号、第5号審議 （上程、提案理由説明、質疑、討論、採決） 3、広域連合長提出認定第1号審議 （上程、提案理由説明、監査委員の決算審査意見書の説明、質疑、討論、採決） 4、一般質問

○付議事件名並びに審議結果

〔広域連合長提出議案〕

番号	件名	審議結果
4	公平委員会委員の選任について	原案同意
5	日向東臼杵広域連合情報公開条例の一部を改正する条例	原案可決

〔広域連合長提出認定〕

番号	件名	審議結果
1	平成29年度日向東臼杵広域連合歳入歳出決算	原案認定

11月5日

議 事 日 程 第 1 号

平成 3 0 年 1 1 月 5 日 午後 3 時開会

日程第 1 会期の決定

日程第 2 広域連合長提出議案第 4 号、第 5 号審議
(上程、提案理由説明、質疑、討論、採決)

日程第 3 広域連合長提出認定第 1 号審議
(上程、提案理由説明、監査委員の決算審査意見書の説明、質疑、討論、採決)

日程第 4 一般質問

○

○本日の会議に付した事件

- 1、会議録署名議員の指名
- 2、会期の決定
- 3、広域連合長提出議案第 4 号、第 5 号
- 4、広域連合長提出認定第 1 号
- 5、一般質問

○

出席議員 (17 名)

1 番	甲 斐 敏 彦	2 番	若 杉 盛 二
3 番	日 高 和 広	4 番	海 野 誓 生
5 番	畝 原 幸 裕	6 番	岩 切 裕
7 番	柏 田 公 和	8 番	西 村 豪 武
9 番	甲 斐 秀 徳	1 0 番	園 田 義 彦
1 1 番	若 本 幸 徳	1 2 番	中 田 政 雄
1 3 番	椎 葉 邦 博	1 4 番	椎 葉 ・ 一
1 5 番	森 誠 一	1 6 番	黒 木 裕
1 7 番	請 関 義 人		

説明のための当局出席者

広域連合長	十屋 幸平	副広域連合長	安田 修
副広域連合長	田中 秀俊	副広域連合長	西川 健
副広域連合長	椎葉 晃充	副 長	黒木 秀樹
代表監査委員	成合 学	会計管理者	稲田 利文
広域連合事務局長	多田 好太郎	日向市総合政策課長	田中 藤男 (大石真一日向市総合政策部長代理)
日向市総務課長	黒木 升男 (門脇功郎日向市総務部長代理)	日向市環境部 長	柏田 淳一
日向市建設部長	中島 克彦	門川町長	波岡 慎太郎
美郷町民生課長	田原 博文	環境水道課長	甲斐 光治
椎葉村 税務住民課長	椎葉 隆文	諸塚村 住民福祉課長	

議会事務局出席者

局長	吉野 千草	書記	小坂 公人
----	-------	----	-------

○議長（甲斐敏彦） 議員各位におきましては御苦労さまです。

開会の前に報告します。

報道関係の方より写真等の許可の申し出がありましたので、傍聴規則第7条によりこれを報告します。

開会 午後3時00分

○議長（甲斐敏彦） ただいまから平成30年第3回日向東臼杵広域連合議会定例会を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

○議長（甲斐敏彦） 会議録署名議員を指名します。

会議録署名議員に、6番岩切裕議員と13番椎葉邦博議員を指名します。

○

日程第1 会期の決定

○議長（甲斐敏彦） 日程第1、会期の決定を議題とします。

この定例会の会期及び議事日程について、議会運営委員会の審査の経過並びに結果の報告を委員長に求めます。5番畝原幸裕議員。

○5番（畝原幸裕）〔登壇〕 本日招集されました平成30年第3回定例会の会期及び議事日程につきまして、去る10月17日に議会運営委員会を開催しましたので、委員会における審査の経過並びに結果について報告します。

本定例会に提案されます議案は、人事案件1件、条例1件、決算1件の計3件です。

以上の議案につきまして、当局から概要の説明を受け、審査しました結果、会期を本日1日間とし、議事日程は、お手元に配付してあります案のとおり決定しました。

それでは、議事日程の内容について、その概要を報告します。

まず、日程第2、広域連合長提出議案第4号及び第5号、及び日程第3、広域連合長提出認定第1号の審議方法につきましては、いずれも委員会付託を省略し、一審議で採決まで行うことにしております。

最後に、日程第4、一般質問につきましては、2名の議員から通告書が提出されております。

以上、本定例会の会期及び議事日程につきまして、その概要を申し上げましたが、よろしく御審議のほど、お願いいたします。

ここで、表決方法につきまして審議しましたので御報告申し上げます。

前回の7月定例会で押しボタンによる表決を行うため会議規則の一部を改正したところですが、この方法を用いるためには機械システムの変更が必要となり、費用がかかることがわかりました。このことにつきまして審議しました結果、システム変更を行わず、従来どおり起立による表決方法をとることに決定しましたので、御報告申し上げます。

以上であります。〔降壇〕

○議長（甲斐敏彦） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐敏彦） 質疑を終わります。

お諮りします。この定例会の会期は本日1日間とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐敏彦） 御異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日間と決定しました。

○

日程第2 広域連合長提出議案第4号、第5号審議（上程、提案理由説明、質疑、討論、採決）

○議長（甲斐敏彦） 次は、日程第2、広域連合長提出議案第4号及び第5号の2件を一括して議題とします。

広域連合長に提案理由の説明を求めます。広域連合長。

○広域連合長（十屋幸平） 〔登壇〕 皆さん、こんにちは。

議員各位におかれましては、平成30年第3回日向東臼杵広域連合議会に御参集をいただきまして、まことに御苦労さまでございます。

それでは、早速、議案もくろくに従いまして、御提案を申し上げます。

本定例会におきまして、審議をお願いいたします議案は、人事案件1件、条例1件、決算1件の計3件であります。

まず、議案第4号公平委員会委員の選任についてであります。

現在、広域連合の公平委員会委員3名のお一人であります黒木久遠さんの任期が、本年11月30日をもって満了となります。このことから、後任としまして足立佳代さんを選任いたしたく、御提案するものであります。

黒木さんには、2期8年間、職員の利益と公正な人事権の行使を保護するために御尽力いただいたところでありまして、平成25年12月からは委員長という重責を担っていただいております。ここに改めまして、この間の御苦労に対しまして、深く感謝の意を表すものであります。

また、後任としてお願いしたい足立さんは、長年にわたる教職員としての御経験において、混合名簿の推進など、男女共同参画社会の実現に尽力してこられました。現在は、宮崎県男女共同参画審議会委員や日向市男女共同参画推進審議会委員等に就任されており、当事者の話を聞くことの大切さなどを訴えておられます。こうした相談者の立場に立った考え方を信条とする足立さんは、正に公平委員会委員として適任であり、委員として御活躍いただけるものと考えているところであります。

次に、議案第5号日向東臼杵広域連合情報公開条例の一部を改正する条例についてであります。

民間や国の行政機関における個人情報の適正な取り扱いなどを規定する個人情報の保護に関する法律及び行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律が改正されたことに伴い、個人情報の定義の明確化を図るため、所要の改正を行うものであります。

以上、2件につきまして、その概要を説明申し上げましたが、広域連合事務局長に補足させ

ますので、よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

以上でございます。〔降壇〕

○議長（甲斐敏彦） 次に、広域連合事務局長。

○広域連合事務局長（多田好太郎） それでは、条例につきまして、配付しております議案書に基づきまして、連合長の補足説明をさせていただきます。

議案書の2ページをお開きください。

議案第5号日向東臼杵広域連合情報公開条例の一部を改正する条例についてであります。

個人情報の保護に関する法律及び行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律が改正されたことに伴う条例の改正であります。

法改正を受けまして、特定の個人を識別できるものとして当該情報に含まれる氏名、生年月日その他の記述等を規定し、これに伴い個人情報の範囲を明確にしております。

第7条の改正であります。広域連合が保有する公文書の開示請求を受けた場合に、不開示となる個人情報の定義について、より詳細に規定するものであります。

施行日は、公布の日としております。

以上であります。

○議長（甲斐敏彦） 以上で、提案理由の説明を終わります。

ただいまから質疑に入りますが、質疑は通告がありませんでしたので、これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております案件については、委員会付託を省略したいと思っております。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐敏彦） 御異議なしと認めます。したがって、本件は委員会付託を省略することに決定しました。

討論に入ります。討論交互の原則によって、まず、原案に対する反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐敏彦） 次に、原案に対する賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐敏彦） 討論を終わります。

採決します。まず、広域連合長提出議案第4号公平委員会委員の選任について、原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐敏彦） 御異議なしと認めます。したがって、議案第4号は原案のとおり同意することに決定しました。

次に、議案第5号日向東臼杵広域連合情報公開条例の一部を改正する条例について採決しま

す。ただいまの案件について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐敏彦） 御異議なしと認めます。したがって、議案第5号は原案のとおり可決することに決定しました。

○

日程第3 広域連合長提出認定第1号審議（上程、提案理由説明、監査委員の決算審査意見書の説明、質疑、討論、採決）

○議長（甲斐敏彦） 次は、日程第3、広域連合長提出認定第1号を議題といたします。

広域連合長に提案理由の説明を求めます。広域連合長。

○広域連合長（十屋幸平） 〔登壇〕 最後に、認定第1号平成29年度日向東臼杵広域連合歳入歳出決算について、提案理由の概要を御説明申し上げます。

平成29年度の決算総額は、歳入が前年度比1.4%増の5億9,904万7,000円余、歳出が前年度比3.9%増の5億7,994万9,000円余、歳入歳出差引額は1,909万8,000円余であります。

平成29年度広域連合事務事業に係る施策の成果につきましては、第4次日向東臼杵広域連合広域計画に掲げる基本方針に基づき、圏域住民の生活環境の保全、公衆衛生の向上及び住民福祉の増進を図るため、安全で安定した施設の管理運営に努めてきたところであります。

また、昨年度は、東郷霊苑におきまして、利用者より要望がございました屋外トイレを設置することで環境の整備を図ったところであります。

今後におきましても、本広域計画に掲げる基本方針に基づき、構成市町村を初め関係機関・団体との緊密な連携のもと、効率的、効果的な広域行政の推進に努めてまいりたいと考えております。

なお、詳細につきましては、広域連合事務局長に補足させますので、よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

以上であります。〔降壇〕

○議長（甲斐敏彦） 次に、広域連合事務局長。

○広域連合事務局長（多田好太郎） 続きまして、認定第1号平成29年度日向東臼杵広域連合歳入歳出決算について連合長の補足説明をいたします。

配付いたしております平成29年度歳入歳出決算書に基づき御説明申し上げます。

まず、決算書の25ページをお開きください。

実質収支に関する調書でございます。平成29年度の歳入総額は5億9,904万8,000円、歳出総額が5億7,995万円となっております。したがって、歳入歳出差引額は1,909万8,000円の黒字決算となっております。翌年度へ繰り越すべき財源はございませんので、実質収支額が

1,909万8,000円となります。この1,909万8,000円全てを、ごみ処理施設整備基金を初め4つの基金に積み立てていたしております。

ページを戻っていただきまして、2ページから5ページまでは、款及び項の区分ごとにまとめました歳入歳出決算の状況でございます。

3ページをごらんください。先ほど御説明いたしましたとおり、歳入総額は、収入済額の合計欄になりますが、5億9,904万7,772円となっております。前年度と比較し1.4%増加しております。

4ページ、5ページが歳出です。歳出総額が5億7,994万9,590円となっております。前年度と比較し3.9%増加しております。最終予算額に対する歳出の執行割合は97.3%でした。

続きまして、8ページから23ページまでが、歳入歳出の事項別明細書となっております。

8ページをお開きください。まず、歳入の主なものについて御説明申し上げます。

表は、左のページが款項目の予算区分ごとの予算現額、右のページが収入済額となっております。

歳入のうち、大きな割合を占めますのが、構成市町村からの分担金ですが、表の上のほう、款項目の区分でいいますと、款の1分担金及び負担金、項の1分担金になります。

右のページ、9ページの左から2列目、収入済額の欄の上から2段目です。分担金の総額が5億704万2,000円となっております。歳入総額の84.6%を占めております。

備考欄に構成市町村の分担金の内訳がありますが、この分担金の積算につきましては、議案参考資料の13ページから15ページに調書を添付しておりますので、後ほどごらんいただきたいと思っております。

次に、8ページの中段の項の2負担金ですが、これは、ごみ処理施設の交付税に係る清掃費負担金と下水道等のし渣の焼却処理に係る負担金でございます。

収入済額は、9ページの左から2列目になりますが5,487万4,598円となっております。歳入総額の9.2%を占めております。

次に、同ページの項2負担金の下の行になります。款の2使用料及び手数料、項の1使用料になります。これは、東郷霊苑火葬場の使用料になります。

収入済額は、9ページに記載しておりますとおり3,082万4,160円となっております。歳入総額の5.1%を占めております。昨年度と比較しますと347万6,360円、12.7%の増となったところです。

最後に、10ページ、款の7繰入金、項の1基金繰入金であります。

収入済額は582万120円となっておりますが、火葬場施設整備基金の一部を取り崩しております。

以上が歳入の主な内容でございます。

次に、歳出の主なものについて御説明いたします。まず、18ページです。

中段になります款3衛生費、項1保健衛生費、目1斎場施設費です。斎場施設費の支出済額が右のページ、5,933万6,007円となっております、歳出全体の10.2%を占めております。

主な支出は委託料の2,751万5,593円です。これは、東郷霊苑の運転管理業務委託を初め、火葬炉設備等の保守点検業務委託などです。

事業ごとの内訳は、備考欄に記載しておりますが、これについては、後ほど成果報告の中で御説明いたします。

次に、同ページの下段になります。項2清掃費、目1最終処分場費ですが、支出済額が859万8,813円となっております、歳出全体の1.5%を占めております。

次に19ページから21ページにかけて、節ごとの予算現額、支出済額を記載しております。

19ページの備考欄にございます最終処分場施設整備事業に要した支出につきましては、後ほど成果報告の中で御説明申し上げます。

20ページに目2ごみ処理施設費がございます。右のページの支出済額が3億4,127万2,700円となっております。これは、清掃センター焼却施設の運営管理全般に要した経費でありまして、歳出全体の58.8%を占めております。

主な支出としては、委託料です。これは主に清掃センターの運転管理委託です。それから工事請負費、これは清掃センターの設備機器類の維持補修に伴う工事費の支出です。

備考欄に記載してありますごみ処理施設運営管理費につきましては、後ほど成果報告の中で御説明いたします。

下の欄の款4公債費ですが、これは平成14年度から17年度にかけて東郷霊苑の建設時の借入金及び平成22年度から26年度にかけて行った清掃センター基幹的設備改良事業の借入金、それぞれ元金と利子償還に要した支出です。

右のページ、公債費の支出済額が1億3,713万5円となっております、歳出総額の23.6%を占めております。前年度と比較しますと1,423万317円、11.6%の増となっております。

公債費がふえておりますのは、平成26年度に借り入れました組合債の元金償還が始まったことによります。

以上が、歳出の主な内容でございます。

次に、30ページをお開きください。平成29年度に実施いたしました主要な施策の成果報告でございます。各実施事業の概要について御説明いたします。

まず、総務一般事務費でございます。決算の状況ですが、予算現額762万9,000円に対しまして、決算額703万9,878円となっております。

不用額が58万9,122円となりますが、主なものは、需用費等の執行残によるものです。

なお、財源内訳にありますその他4万3,249円は、自動販売機電気料や積立基金利子等になります。

業務の内容は、広域連合の総務・財務全般に係る事務でございます、正副連合長会議を初

め担当者会議を開催し、圏域住民等への情報発信や、広域連合の事務局があります管理棟の施設管理などを、総務一般事務費の中で実施いたしております。平成29年度も第4次日向東臼杵広域連合広域計画に掲げる基本方針に基づき、構成市町村や関係機関との相互連携を図りながら円滑な事務運営に努めました。

また、地元を対象に広域連合業務についての説明会を開催し、清掃センター、東郷霊苑の現状、広域連合の事業についての説明、意見交換を行い、地域住民の御理解と今後の御協力方につきましてお願いしたところです。さらに、広域連合ホームページや広報紙により情報発信を行っております。

事業の評価といたしましては、構成市町村との連携によりの確かつ円滑な事務処理を行うことができたと考えております。地元地区へ清掃センター等の運営状況や今後の施策について周知、理解を図り、協力体制につなげることができました。

また、公会計システムを導入し、財務処理を公表することにより財政の透明性を高め、説明責任の履行を図ることができました。

次に、32ページをお開きください。斎場施設整備事業でございます。

まず、ページ上の決算の状況ですが、予算現額1,334万4,192円に対しまして、決算額1,319万2,120円となっております。

不用額が15万2,072円となりますが、これは維持補修工事等の契約執行残によるものです。

財源内訳としましては、その他として基金繰入金等を計上しております。第2次日向地区斎場東郷霊苑管理運営中期計画に基づき、火葬業務に支障を来すことのないよう計画的な維持補修を行うことによりまして、安定した火葬執行に努めているところでございます。

29年度の実績といたしましては、火葬炉B・C系統誘引排風機、B系統バグフィルターろ布取替工事等を行いました。また、利用者より要望の多かった屋外トイレの設置を行い、環境整備を図ったところです。

工事につきましては、系統ごとにまとめて、期間を集中して実施することとしております。

事業の評価といたしましては、計画的な整備を完了することができ、事故等もなく、施設利用者に対して安全で安定した火葬業務をとり行うことができました。

次に、33ページをごらんください。斎場施設運営管理費でございます。

予算現額4,559万4,751円に対しまして、決算額4,545万4,823円となっております。

不用額が13万9,928円となりますが、主なものは、委託料等の契約執行残によるものです。

なお、財源内訳にあります、その他収入の3,087万3,508円は、火葬のため施設利用者からの斎場使用料が主なものになります。

斎場につきましては、公衆衛生上の施設として、また亡くなられた方の葬送を行う公共施設としての役割を十分に果たすことができるよう、適切な運営管理に努めているところでございます。

支出のうち最も大きなものが、民間に業務委託しております運転管理業務委託費の2,311万2,000円です。

34ページをお開きください。施設利用実績を表にしております。平成29年度は、前年度に比べて火葬執行件数が126件多くなっておりますが、構成団体全てにおきまして増加しているところ です。

事業の評価といたしましては、偶発的な故障等にも適切、柔軟に対応し円滑な管理運営を行うことができました。葬祭業者に対する説明会を実施し、情報の共有と連携を図り、また適切な接遇により、火葬執行業務や環境活動等のよりよいサービスを提供することができました。

次に、35ページをごらんください。最終処分場施設整備事業でございます。

まず、ページ上の決算の状況ですが、予算現額898万943円に対しまして、決算額790万9,750円となっております。

不用額が107万1,193円となります。門川町、美郷町、諸塚村、椎葉村の2町2村から出された粗大ごみや燃やせないごみは、ひゅうがりサイクルセンターで中間処理された後、その残渣は日向市の一般廃棄物最終処分場に埋め立て処理されています。この残渣が減少したことにより、最終処分場施設利用負担金が減となったためでございます。

財源内訳のその他として基金利子を計上しております。

平成29年度は、次期最終処分場整備に向けて、予定候補地である土地所有者に対して聞き取り調査を実施し、現在の状況や今後の整備の進め方等について関係市町村等と協議を重ねました。

事業の評価といたしましては、予定候補地における予備調査結果を踏まえ、関係自治体と協議を重ね、翌年度以降の事業推進の手順、課題等について確認することができました。

最後に、ごみ処理施設運営管理費でございます。36ページをお開きください。

清掃センターに係る運営管理全般の事業になります。まず、事業の決算の状況ですが、予算現額3億1,653万円に対しまして、決算額3億744万2,112円となっております。

不用額が908万7,888円となります。これの主なもの、構成市町村から搬入されるごみ量が減少したことにより、清掃センターで焼却した残渣を埋め立て処理する最終処分場施設利用負担金の減や、委託料及び維持補修工事の契約執行残によるものです。

財源内訳のその他90万9,302円については、下水道等のし渣処理負担金、鉄骨廃材処分費等になります。

ページ下のほうに、ごみ焼却量の実績表をお示ししております。平成29年度のごみ焼却量は、総量2万2,460トン、前年度比43トン、率にしますと0.2%減少しております。圏域内の焼却量は、これまでごみの分別や資源化により、平成27年度は微増したものの減少傾向にあります。市町村別に見てみますと、割合の多い日向市が対前年度比73トン、0.5%と減少しているようでございます。

37ページをごらんください。ごみ焼却に必要な電気・水道・燃料の使用量の実績及び焼却時に発生いたします排ガスの測定結果を記載しております。

電気は、使用量が増加し、また契約電力単価も高くなったことにより費用は増加しております。

水道は、雨量の減少による日向市の一般廃棄物最終処分場の処理水活用低下により使用量が増加したため、費用は前年度と比べ増加いたしました。また、A重油は、ごみの搬入は減少したものの、原油価格の高騰により費用は増加しました。

その下には、煙突から排出されます排ガスの測定結果を載せております。ごらんとおり、1号炉、2号炉ともにダイオキシン類及びばい煙類の数値は、基準値を下回っております。今後とも適切な運転管理を行い、公害監視業務を続けてまいります。

主な支出については、37ページから38ページにかけまして記載しております。

支出の一番大きなものが、一番上に記載しています清掃センターの運転管理業務の委託料で、1億3,197万6,000円となっております。運転管理業務は、民間に委託しております。

(2)の需用費の中では、ごみの焼却処理に直接必要な光熱水費、中でも電気料を2,788万6,456円支出しております。

(3)工事請負費です。平成29年度に実施いたしました主な工事は、ごみ投入シュート補修工事958万3,920円、1号ごみクレーンバケット更新工事952万5,600円、集じん飛灰コンベヤローラーチェーン等更新工事885万6,000円、煙突頂上部補修工事583万2,000円、バグフィルターエアー配管改修工事496万8,000円です。

(4)の負担金補助及び交付金ですが、最終処分場施設利用負担金で、日向市に対しまして、1トン当たり1万7,600円の利用負担金を支出しております。平成29年度は4,032万6,176円でした。

事業の評価といたしまして、年度初めには緊急で煙突頂上部を補修工事する必要がありましたが、優先順位を考慮した維持補修工事を実施したところです。

ごみの減量化等により、焼却炉の交互運転が完全実施できたことで、計画的な維持補修工事等の対応が可能となり、清掃センターの運転管理を適切に行うことができました。

また、休炉時による計画的な保全作業等を実施し、安定的な運転管理により、各汚染物質の分析検査では、基準値を大幅に下回る結果となっております。

以上で、補足説明を終わります。

○議長（甲斐敏彦） 以上で提案理由の説明を終わります。

次に、監査委員に決算審査意見書の説明を求めます。監査委員。

○監査委員（成合 学） [登壇] それでは、お手元の平成29年度日向東臼杵広域連合歳入歳出決算審査意見書により、その概要を説明申し上げます。

まず、1ページをお開きいただきたいと思います。

第4、審査の結果であります。審査に付されました歳入歳出決算書及び附属書類は、いずれも関係法令に準拠して作成されており、その計数においても正確で、平成29年度における歳入歳出予算の執行状況は、おおむね適正であると認められました。

次に、第5、決算の概要についてであります。以下、2ページの歳入の状況から9ページの財産に関する調書まで、項別に前年度と比較しながら掲載しておりますので、御参照いただきたいと思っております。

11ページをお開きください。むすびであります。

当年度の決算額は、歳入総額5億9,905万円、歳出総額5億7,995万円で、前年度に比べ、歳入で821万円、1.4%、歳出では2,175万円、3.9%それぞれ増加しており、その結果、実質収支額は1,910万円となっております。

各施設の管理運営状況について述べますと、まず、東郷霊苑については、当年度の使用状況が1,332件で、前年度より120件、9.9%の増となっており、内訳を見ますと火葬件数が126件増加し、待合室の使用件数は6件減少しています。

施設の維持管理では、第2次日向地区斎場東郷霊苑管理運営中期計画に基づいて火葬炉設備のB・C系統誘引排風機及びB系統バグフィルターろ布の取替工事が行われ、さらには、利用者から要望が多かった屋外トイレが今回整備されています。

次に、清掃センターについては、ごみの焼却量が2万2,460トンとなり、焼却施設延命化長期計画書に掲げるごみ減量化の観点からは、基準年度の平成19年度焼却量に対し約28%の削減実績となっており、減量目標の20%を大きく上回っています。

また、施設の設備機器類については、長寿命化計画書に基づいて計画的な維持補修工事等が実施され、それぞれの機能回復が図られるとともに、焼却処理により発生する排ガス等については、検査結果が基準値以内の適正な数値を保持しており、周辺環境の保全に沿った管理運営がなされています。

以上のとおり、各施設の管理運営については、おおむね適正に執行され、効率的な共同処理が行われています。

引き続き、それぞれの個別計画等に基づくことはもとより、予防保全への柔軟な対応も考慮した効果的、効率的な維持管理と将来の財政負担の縮減、平準化の取り組みを進めるとともに、ごみ減量化に向けた不断の施策推進が求められます。

今後とも、広域計画に基づきながら、事務事業の効率化と安全で安定した施設の管理運営がなされることを望むものであります。

以上で、決算審査意見書の概要説明を終わります。〔降壇〕

○議長（甲斐敏彦） 以上で、決算審査意見書の説明を終わります。

ただいまから質疑に入りますが、質疑に当たっては簡潔に、その範囲を超えることなく、また、自己の意見を述べることをないように行ってください。

ただいまから質疑に入ります。

6番岩切裕議員。

○6番（岩切 裕） 大綱的な質疑のみ挙げさせていただきました。

まず1点目、歳入歳出予算額の妥当性についてということで、収支ですね。1,909万8,182円というのは見込みの範囲なのか。ちなみに前年度はちょっと多いんですね。3,263万5,702円となっております。年度によってある程度の移動はあるんでしょうけれども、どのように考えておられるか1点目です。

それから2点目、4つの基金の増減の詳細を教えてください。結果だけあるんですけども、ふえてるのはわかるんですが、どういう形で割り振られたかというのをちょっと知りたいからお尋ねします。

それから3番目、最終処分場施設整備事業に関してなんですけれども、これ今ちょっと御説明がありましたが、土地所有者との協議が2回で、聞き取り調査等を行いとあります。この内容について御説明をお願いしたいと思います。それから2番目、土地の確保がこの最終処分場の事業の大前提ですね。これ事業評価の内容とも関連するんですけども、今後問題なく進めることができるのかどうかということ、この点だけお尋ねします。

それから4番目、ごみ処理施設運営管理費に関連してです。ごみ処理施設費で約1,000万円の不用額が出ています。今ちょっと説明がありましたけれども、負担金、補助及び交付金の640万円、工事請負費の120万円というのが数字としては目立ちます。内容をお尋ねしたいと思います。

それから（2）老朽化対策は安定かつ効率的な運転管理に十分であったのか。また、額としても十分であったのかどうかですね。事務方の考え方をお尋ねします。

それから（3）長寿命化計画の進捗は計画どおりなのか、特に問題はないのかということも確認させてください。

（4）示されたデータを見ますと、焼却ごみ減量化の足並みがどうもそろっていないですね。ここ二、三年ですけども。内部協議の現状とか課題、取り組みをお尋ねいたします。

以上です。

○議長（甲斐敏彦） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。広域連合事務局長。

○広域連合事務局長（多田好太郎） 6番岩切議員の御質問にお答えいたします。

まず、歳入歳出予算額の妥当性についてであります。

平成29年度の収支状況につきましては、歳入総額が5億9,904万8,000円、歳出総額は5億7,995万円となり、差し引き額が1,909万8,000円の黒字となったところです。前年度と比較しますと、歳入総額が820万7,000円、1.4%の増に対しまして、歳出総額が2,174万4,000円、3.9%の増となり、実質収支額が1,353万7,000円、41.5%の減となっております。

広域連合におきましては、構成市町村からの分担金等、限られた予算の中で計画的な維持補

修工事等を初め適正な執行に努めているところです。今後におきましても、第4次日向東臼杵広域連合広域計画に基づき、事務事業の効率化と安全で安定した施設の管理運営に努めてまいりたいと考えております。

次に、各基金の増減についてであります。

基金につきましては、日向東臼杵広域連合資金積立基金条例に基づき、4つの基金を設置し、将来的な施設の整備、改修及び運営に要する費用のため積み立てをしているところです。

各基金の増減内訳といたしましては、財政調整基金は、平成28年度決算剰余金の積み立てにより392万2,000円増の2,706万8,000円となりました。一般廃棄物最終処分場施設整備基金は、同年度決算剰余金の積み立てにより343万3,000円増の1,494万4,000円となりました。火葬場施設整備基金は、同年度決算剰余金の積み立てが389万1,000円と予算措置分が100万円ありましたが、東郷霊苑屋外トイレ設置工事に伴い582万円を取り崩したため、92万9,000円減の2,783万4,000円となりました。ごみ処理施設整備基金は、同年度決算剰余金の積み立てが2,138万8,000円と予算措置分100万円の増により、3億225万6,000円となりました。基金全体で見ますと、2,881万4,000円増の3億7,210万2,000円となったところであります。

次に、土地所有者との協議内容についてであります。

平成29年度につきましては、当該用地につきましては、平成28年度に実施しました予備調査の結果を報告するとともに、現在の状況等について聞き取りを実施したところです。

次に土地の確保についてであります。

最終処分場施設整備事業につきましては、土地確保が必要であることは十分認識しているところです。予備調査を実施しました用地につきましては、現時点では予定候補地の一つであり、今後におきましても各種調査が必要になってくることから、関係機関や構成市町村と十分な協議を重ね、業者等からの専門的な意見として助言、指導をいただきながら、円滑な事業の推進に努めたいと考えております。

次に、不用額の内容についてであります。

負担金、補助及び交付金につきましては、構成市町村から搬入されますごみ量が減少したことにより、清掃センターの焼却残渣を埋立処理する最終処分場施設利用負担金が減少したことによるものです。

また、工事請負費につきましては、長寿命化計画に基づき計画的な維持補修工事を実施したところです。工事につきましては、ごみ投入シュート補修工事を初め16件を執行いたしましたが、競争入札等により不用額が出たものであります。

次に、老朽化対策についてであります。

清掃センターは、平成3年3月に設置され、供用開始から27年が経過しておりますが、平成22年度、国の循環型社会形成推進交付金を活用し、平成22年度から26年度にかけて、老朽化・延命化対策として、清掃センターの主要設備である燃焼設備、排ガス処理設備などの基幹的設

備改良工事を行い、焼却炉等の機能回復を図ったところであります。

老朽化・延命化対策費用に関しましては、平成20年10月に設置しました清掃センター更新計画等検討委員会等で十分な協議を重ね、費用対効果等を考慮しまして地域循環型社会形成推進地域計画、長寿命化計画を作成して算出したところであります。

次に、長寿命化計画の進捗状況についてであります。

長寿命化計画に基づき、各構成市町村がごみ減量化に取り組んだことにより、大幅にごみ量が減少したことで、焼却炉内の耐火物や機器類の損傷等が少なくなっております。今後におきましても、計画的かつ予算の平準化を図りながら維持補修工事を実施することにより、延命化目標年度の平成35年度までは運用が可能であると考えております。

最後に、焼却ごみ減量化についてであります。

ごみの減量化につきましては、一般廃棄物(ごみ)処理基本計画に掲げるごみ減量化で、平成30年度までにごみ排出量20%削減の目標については、平成25年度で達成されております。このため、平成26年度に計画の改定を行い、平成31年度までに8%削減目標を掲げ、ごみ排出量の削減に取り組んでいるところであります。

ごみ焼却量につきましても、年々減少しておりますが、構成市町村によっては、前年度と比較して増加しているところも見られる状況であります。広域連合としましては、構成市町村ごとに毎月のごみ搬入量の推移を報告し、また必要に応じて個別に協議をしているところであります。

圏域ごみの減量化、資源化の推進につきましては、構成市町村の協力は不可欠であり、今後におきましても広域的に取り組むことの必要性、有効性についての認識を高め、連携、協力体制を密に、ごみ排出抑制に努めていく必要があると考えております。

○議長（甲斐敏彦） 6番岩切裕議員。

○6番（岩切 裕） ありがとうございます。ちょっと何点か。

この1番目の歳入歳出予算額の妥当性についてというのは、事務方として、財政運営を1年間やられて、この額というのは割と多かったのかな、あるいは少なかったのかなというところはどうお考えになってるかということをお願いします。

それから、4つの基金の増減ですが、1,900万円の余剰というか余ったお金を、何をどのような基準でこのような形で基金として割り振るのか。割り振りの考え方ということで、何か公式があるのかどうかということも含めてお願いをします。

それから、最終処分場土地整備事業に関しては、これは柏田議員も一般質問されてますから、これは議案審議ということの範囲でしか深入りはしませんけれども、今予定候補地の一つという言葉が出たのがちょっと意外な感じがするんですけども、それはほかにも探すことがあるよということなのかどうか、その点だけ。答弁できる範囲でよろしいですので、お願いいたします。

それと、ごみ処理施設管理運営費、わかりました。

老朽化対策は、私これ2と3を挙げたのは、領収書の決算資料で書類を見せていただいて、なおかつ確信を深めたんですが、29年度の工事の内容の写真を見るとですね。当然ついてますね。詳しくついてる。そこに写ってる写真というのは、これはもう本当に、よくこんなので機能してるなあというものばかりですよ。恐らく今回工事しなかったほかの箇所もあんな、とにかくさびだらけで、とにかく本当に動いてるのかどうかというぐらいの施設なのではないかというふうに思ってますね。であるならば、最初立てられた計画を上回ってでもきちんとした要するに予算をとって手を打つ必要があるのではないかというふうに思ったんです。だから現場としてはどのようなのか。1年間の、今回の29年度の予算で十分足りてるんですよと言えるのかどうかですね。そして、関連してですけども、長寿命化計画自体を上回って、例えば施設の老朽化が進んでるみたいなことはないのかというところだけちょっと確認させていただきませんか。

焼却ごみ減量化は、この減量化をすることが炉の延命化に直結するというのであれば、それはかなり一生懸命やって減らさなきゃいけないんじゃないかと思いますが、その点の確認もお願いします。

○議長（甲斐敏彦） 広域連合事務局長。

○広域連合事務局長（多田好太郎） 岩切議員の御質問にお答えします。

まず、実質収支の妥当性ということなんですけれども、29年度の決算のほうが、歳出予算額の執行率のほうが97.3%ということでありました。近年そういった97%前後で推移してる状況ではあります。28年度につきましては、執行率のほうが若干落ちてまして、94.3%ということで、それと比較しますと実質収支としましては減ってるような形になります。ただ、予算に対しての執行額というのは、あくまでも予算に対して100%の執行が理想という部分なんですけど、先ほど決算の説明をした状況でもあるんですけれども、そういった適正に必要なに応じて優先順位を図りながら執行している状況であります。

次に、基金の割り振りについてでありますけれども、先ほど御説明しましたとおり財政調整基金、一般廃棄物最終処分場施設整備基金、火葬場施設整備基金、あとごみ処理施設整備基金の4つをうちのほうが設置して積み立てしておりますけど、基本的に前年度の剰余金と、あとは計画上で予算計上したものをプラスアルファしております。現状におきましては、火葬場の施設整備基金のほうが今後の47年度の施設の建てかえとかそういった計画がありますので、それに基づいた形で剰余金とは別に毎年予算額を計上して積み立てをさせていただいてるところであります。あと、ごみ処理施設整備基金につきましても、36年度に基幹的設備改良事業ということで、そちらのほう計画予定してるんですけれども、それに基づいた形で計画的に予算の積み立てをしております。財政調整基金につきましては、総務費関係の剰余金が出たときに、現状においては今後の事業運営とか予算運営に関して、不測の場合に備えて積み立てをしてる

状況があります。

次に、土地の予定候補地ということの御質問だと思うんですけども、これに関しましては、やはり予定候補地の一つという形で、28年度に予備調査を実施させていただきました。今後におきましてはやはり各種調査を実施した上でそういった決定に至ってくるという形になるんですけども、現状におきましては当該用地が最優先候補地ということで調査等をさせていただいた経緯があります。

次に、維持補修工事の単年度の予算が現状の額で十分かという御質問だと思うんですけども、29年度の単年度で見ますとやはり年度初めに煙突の緊急の修理が必要ということがわかりまして、そういった形でそれを最優先にやらせていただいて、残りを当初の予算で計画的に予算を配分させて工事をさせていただいた経緯があります。現状としましては、やはり大体毎年6,000万で推移してる状況が、広域連合の維持補修工事としては、清掃センターとしてはあります。ただ、やはり事務方としては、当然予算が多ければそれだけ緊急箇所とかそういったのも対応できると思うんですが、ただやはり当然広域連合の予算としましては構成市町村の分担金等が主でありますので、その辺も考慮しながら、財政部局と協議をさせていただきながら予算を配分いただいている状況があります。

それと、次は長寿命化計画です。長寿命化計画につきましては、平成22年から26年度にかかまして、国の補助金等もいただきながら実施した状況があります。当時は金額的に10億円弱だったと思うんですけども、やはりそういった基幹的整備をさせていただいたおかげで機能回復が図られまして、それで今施設運営が回ってるところでもありますし、それとやはり構成市町村のほうのごみの減量化、資源化のほうがやはり進んでおりますので、そういった形でごみの減量化も施設の延命化の役に立っている部分ではないかと思っております。

○議長（甲斐敏彦） 6番岩切裕議員。

○6番（岩切 裕） ありがとうございます。わかりました。老朽化対策は、これが計画どおり進めば別に問題ないんだと思うんですけど。長寿命化計画にのっとった形で。つまり逆に、変な言い方をすると、長寿命化計画にのっとってどんどん老朽化が進んでくれればね。でも、煙突の写真見ました。資料ですね。これは本当にもうぼろぼろですね。だからあのぼろぼろは恐らくそこだけじゃないんじゃないかとやっぱりいろいろ思うわけですね。であるならば、使えなくなったらそれこそ大変なことになるので、だから石橋を二回も三回もたたいて渡るぐらいのことできちっとやっていかないと計画どおりいかないんじゃないかという非常に不安感を僕はあの写真を見ながら感じたので、率直にお尋ねをしてるんですけど、その点だけ。

最後の減量化が進んでないというのは、これはやっぱりそれが延命化に直結するのであれば、特定地方公共団体としての力でもってきちっと協議してやっていくという形のリーダーシップというか、リーダーシップという言い方もおかしいですね、そういうことを持っていくような方向性が必要なんじゃないかということなんですけど、その2点お願いします。

○議長（甲斐敏彦） 広域連合事務局長。

○広域連合事務局長（多田好太郎） まず延命化対策ですね。それにつきましては、毎月安全パトロールを実施しております。実際、早期発見という形につなげて、どこまでもつとつかそういった形を検査をしまして、それをそれぞれ職員と受注の業者の方たちと協議をさせていただきまして、現状の計画と、そういった緊急的にそういうのが必要かどうかとか、そういったのを毎月協議をさせていただいて、その中で優先順位を決めて、やはり先ほど申し上げましたように突発的に起こるような状況がありますけれども、ただそういったのを極力避けるために人的作業としまして毎月安全パトロールを実施しまして、それで現場確認等をして今後の修理改善等につなげている状況があります。

それと、先ほど言いました広域連合のリーダーシップ的な部分ですね。議員おっしゃられますように、そういった形で毎月うちのほうとしましては清掃センターへのごみの搬入量を統計化した資料をそれぞれの構成団体にお渡ししております。それをもとに推移をやはり見ていただいて、特に多い自治体とかそういったのは個別に協議をさせていただいて、実際原因が何なのか、そういった形で、例えばリバウンドがあったりしてるのか、そういったことをやはり。どうしても構成団体でいえば日向と門川で95%ぐらいの搬入量を占めますので、事業としましてはどうしても日向がやはり先行した形で実施して、それでうまくスムーズにいくような状況であればそれを構成団体のほうにもお願いするような状況がありますけれども、そういった形で個別に原因とか今後の対策、そういったのを個別にさせていただいたりとか、うちのほうが出向いたりして協議をしている、そういう状況があります。

以上です。

○議長（甲斐敏彦） 以上で質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております案件については、委員会付託を省略したいと思えます。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐敏彦） 御異議なしと認めます。したがって、ただいまの案件は委員会付託を省略することに決定しました。

討論に入ります。

ただいま議題となっております案件について、討論を許します。討論交互の原則によって、まず、原案に対する反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐敏彦） 次に、原案に対する賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐敏彦） 討論を終わります。

採決します。ただいま議題となっております認定第1号平成29年度日向東臼杵広域連合歳入

歳出決算について、原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐敏彦） 御異議なしと認めます。したがって、認定第1号は原案のとおり認定することに決定しました。

○

日程第4 一般質問

○議長（甲斐敏彦） 次は、日程第4、一般質問であります。

7番柏田公和議員、6番岩切裕議員の2名から発言の通告が来ております。

まず、7番柏田公和議員の発言を許します。

7番柏田公和議員。

○7番（柏田公和） 〔登壇〕 それでは、一般質問をしてみたいです。

最終処分場の更新について。

平成30年2月の第1回広域連合議会で門川町に最終処分場用地を確保する旨の発言がされている。最終処分場の用地確保に向けた現在の進捗はいかがか伺います。

2番目、清掃センター管理運営について。

清掃センター長寿命化計画に基づき、適正な維持管理が図られていると認識するが、以下3点について伺います。

1、維持補修工事として6,280万円の予算が計上されていたが、執行状況はいかがか。

2、民間業者による運転業務や機械類の保守点検業務等多くの業務委託が行われていると思うが、地元業者等の活用状況はいかがか伺います。

3点目、中長期的に改修を検討しなければならない時期に来ているものと考えているとあるが、検討すべき内容等の詳細を伺います。

以上です。〔降壇〕

○議長（甲斐敏彦） 7番柏田公和議員の質問に対する答弁を求めます。広域連合長。

○広域連合長（十屋幸平） 〔登壇〕 7番柏田議員の御質問にお答えをいたします。

最終処分場の進捗状況についてであります。

最終処分場施設整備事業につきましては、構成市町村を初め関係機関と継続的に協議を重ねているところであります。

事業の進め方としましては、現在の予定候補地については予備調査を実施し、地形的には問題ないとの報告を受けており、日向市で管理しております日向市一般廃棄物最終処分場の埋め立て残余容量等を注視しながら、事業進捗を図っていく必要があると認識いたしております。

今後におきましても、構成市町村や関係機関との連携を密にし、また専門的な意見として業

者等からの助言指導をいただきながら、円滑な事業推進に努めてまいりたいと考えております。

次に、維持補修工事の執行状況についてであります。

今年度、予算計上しておりました焼却炉出口シュート改修工事と1号主灰出しコンベヤ更新工事は既に発注いたしており、今年度中に完成予定であります。

次に、業務委託の地元業者等の活用状況についてであります。

業務委託につきましては、専門的な技術が必要とされる業務以外は、地元業者を最優先にして契約いたしております。

最後に、中長期的な改修工事等の検討内容についてであります。

清掃センターは、供用開始後、既に27年が経過しておりますが、平成23年3月に策定した長寿命化計画書に基づき、基幹的設備改良工事を実施しております。その後も計画的な整備等を行いながら、平成35年度までの運用が可能になっておりますが、今後、さらなる施設の延命化等を検討していく必要があると考えております。

以上でございます。〔降壇〕

○議長（甲斐敏彦） 7番柏田公和議員。

○7番（柏田公和） ありがとうございます。それでは、ちょっと何点か確認をさせていただきます。

まず、最終処分場に関する件なんですけれども、今岩切議員の議案質疑の中でもかなり具体的に取り組んでるような状況というのが少しおぼろげに見えてくるんですが、3月、私が聞いたときには、焼却ごみは日向市で、燃えないものは門川町で、火葬に関することは旧東郷町のほうだと、何かそういうすみ分け的な意味で、門川町のほうが最終処分場については有力な候補地ではないのかなという認識があったものですからこういうお尋ねをしたんですけれども、先ほどの議案質疑の中で、最有力候補みたいな形で現在交渉してる土地があるということなんですけれども、実質その土地の所在地というのは門川というようなことでこちらのほうが理解をしていいのかどうか、その点をまずお伺いしたいと思います。

○議長（甲斐敏彦） 広域連合事務局長。

○広域連合事務局長（多田好太郎） 先ほど申しましたように予定候補地の一つということで今進めさせていただいてるところであります。場所につきましては日向市以外の場所ということで選定をさせていただいて、その中の一つとして今調査をさせていただいてるところであります。

○議長（甲斐敏彦） 柏田議員。

○7番（柏田公和） 門川ですという言葉が出てこないというところが非常に微妙なところなんだろうと思うんですけれども、これは門川の議員さんと話す中でもなかなかその内容等が知られてないという、情報発信が不足してるのか、まだ言えない段階なのか、そこら辺というのがよくわからないんですけれども、今ある日向市の最終処分場、これはうちの文教のほうで現場

を見たときに、あと14年ぐらいは何とか搬入はできるというようなことだったんですけども、その14年というタイムリミットを考えたときに、いつになったら新しいところの造成とかそこら辺に取りかからないと14年後の受け入れができませんよという一つの工程表みたいなものが当然必要になってくると思うんですね。そうやってきたときに、じゃ、あと3年以内、あと2年以内に候補地を決めてしまって、それを発表して、そういう具体的な造成にかかるとか、そこら辺のタイムリミットの考え方というのを持っておかないとよろしくないのかなという気はするんですけども。ですから、あと14年ぐらいしかもたないと。日向のほうがですね。そういう状況ですので、そこら辺の全体的な工程を考えたときに用地交渉とかそこら辺というのをどの時点までで形をつくっていききたいというような認識を持っていらっしゃるのか、その点をちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（甲斐敏彦） 広域連合事務局長。

○広域連合事務局長（多田好太郎） 具体的な計画ということでおっしゃられてると思うんですけども、基本はやはり現最終処分場の埋め立て満了を注視した形で計画を進めてる状況でありますけれども、その用地取得に関しましては、起債を借り入れる場合にやはり用地先行取得という形で借り入れをしてから何年以内に工事着工とか、逆にそういった縛りがあるのが一つあります。それと、あと、余り早くつくっても現存の最終処分場と新しく新設される最終処分場の運営費関係が二重に支出するような状況もありますので、そういった部分もやはり念頭に置きながら考えていく必要があるのではないかというふうに思っております。

○議長（甲斐敏彦） 柏田議員。

○7番（柏田公和） 全体的におっしゃられてることはよくわかるんですが、14年後というと平成44年。例えば工事が、造成工事、いろんなものをつけ加えた形で、搬入路とかそういうものを整備して、仮にそれが2カ年、もしくは3カ年にまたがってかかるということになってきたときに、あと10年以内の中での用地交渉でそれがすんなりと進まないときにはまた非常にいろんな差し障りというのが当然出てきますよね。ですから、そういうときになってきたときに、今最有力候補地というのはどの時点で了解が得られれば丸なのか。この時点までで了解を得られないならほかを探さないと全体的に間に合わなくなるよという、そういうターニングポイントというものも当然頭に入れておかなければいけないのかなという気がしとるんですが、そこら辺の全体的な、あと10年スパンの中での考え方というのはいかがですか。

○議長（甲斐敏彦） 広域連合長。

○広域連合長（十屋幸平） 先ほど事務局長も説明いたしましたように、一つの候補地として最有力候補ということでやらせていただいております。先ほど、平成29年3月末におきましては、一応平成45年度が最終年度であるということで、日向の埋め立てが終わる。その中のタイムスケジュールの中で今動いてますので、まだまだ発表する段階でもありませんし、またいろんな協議が今進んでおりますので、適宜必要なときには議会のほうにもちゃんと御報告をさ

せていただきたいというふうに思っております。

○議長（甲斐敏彦） 柏田議員。

○7番（柏田公和） 日向以外の有力な土地ということであれば門川あたりが一番該当するのかなという気はするんですけども、これ門川町に今予定をしてるというふうに再度こっちのほうは理解をしてよろしいんですか。その点だけ。

○議長（甲斐敏彦） 広域連合長。

○広域連合長（十屋幸平） あくまでも最有力候補ということでございます。よろしくお願いいたします。

○議長（甲斐敏彦） 柏田議員。

○7番（柏田公和） 地区名が出てこないというところが、聞かないほうがいいのかもかもしれませんが、じゃ、次行きます。

この清掃センターなんですけれども、この中で、この前決算でいろんな伝票等を見させていただいた中で気になったのが、やっぱり地元の業者、要するにプラントに関係する業者ですね、そこら辺にどれほどのお金が回ってるのかという部分が非常に気になるものですから挙げさせていただいたんですが、火葬の施設についてもごみ焼却についても特許関係が関係してるプラントであれば当然そこら辺に熟知した専門のところでないとなかなか維持補修に関するメンテナンスというのは難しいということは重々わかるんですけども、一から十まで全てそういう日向市以外のところにお金が出ていくような形でなくて、日向に少しでもそのお金が回る、日向の業者が少しでも参入できる、そういう仕組みというのをやっぱりつくっていかないのかなという気がしております。例えば、つくってからある年数たった部分の修理等については、そういうプラントのメーカーさんのほうから、これ日向の業者でも十分対応できないですかといったような形での協議の中で地元の業者を少しでも採用していくというか、仕事にかかわっていく。そういうような向こうとの折衝といいますか交渉といいますか、そこら辺というのは実際可能なかどうか。その点についてちょっとお伺いさせていただきます。

○議長（甲斐敏彦） 広域連合事務局長。

○広域連合事務局長（多田好太郎） 29年度の実績を申し上げますけれども、維持補修工事に関しましては、16件に対しまして地元業者は9件、地元比率でいいますと56%活用させていただいてる状況があります。金額にしますと41%程度支出をさせていただいてるんですけども、やはりまずプラントメーカーさんが対象になりますけれども、その次に地元のほうでできないのか。地元の日向市なり。それでだめならば県北で。県北でだめならば県内とか、そういった形でそれぞれ広域連合としましても地元でできる部分は地元という形で、その辺で考えながら執行契約をさせていただく状況があります。

○議長（甲斐敏彦） 柏田議員。

○7番（柏田公和） できますならばやっぱりそういう形で、少しでもやっぱり地元にお金が回

るような形で採用していただければなと思っております。

ちょっと関連してなんですけれども、今2つの炉がありますけれども、それを1炉ずつ交互に運転をしているということなんですけれども、この前の伝票を見たときに、例えば炉自体が、今2つある。例えば2週間で今チェンジしてるのか、それとも1カ月でチェンジしてるのか。そこら辺の運転と休んでる間の期間の設定というのはどのような形でやってるのか、その点をお尋ねいたします。

○議長（甲斐敏彦） 広域連合事務局長。

○広域連合事務局長（多田好太郎） 近年、構成団体のほうの御協力によりましてごみの減量化が進んでおりますので、今議員おっしゃられるとおり交互に運転させていただいております。実際、1カ月ごとぐらいに交互にさせていただきまして、その間に休んでるほうを点検等を十分させていただいて、異常がないとかそういった形で延命化に努めてる状況があります。

以上です。

○議長（甲斐敏彦） 柏田議員。

○7番（柏田公和） そうなった場合に、炉の中の材料といいますか壁材とかそこら辺ですね。それというのは、例えば1カ月間は熱が入ってきて、その次の1カ月間は全然使わなければ熱が加わらない、平熱に下がってしまうという、そういうのが炉材的に何も問題はないのかどうか。常にやっぱりある程度の温度で炉自体がずっと温まってたほうが、炉にとっては延命につながるのではないのかなというような感じもするものですからちょっとお尋ねなんですけれども、そこらはいかがですか。

○議長（甲斐敏彦） 広域連合事務局長。

○広域連合事務局長（多田好太郎） 今議員がおっしゃられたように、継続的に燃焼するとメリットの分も確かにある状況であります。ただ、今の減量化が進んできた部分がありまして、それで量的な燃焼量の関係でやはり交互にさせていただいてる状況で、それで先ほど申し上げましたけれども点検とかその辺を十分にさせていただいて、延命化につなげていくような形で対応してる状況があります。

以上です。

○議長（甲斐敏彦） 柏田議員。

○7番（柏田公和） ありがとうございます。聞きたかったところは大体終わったんですが、あと答弁書によりますと35年度までの運用が可能になっておるということなんです、これまで今から手を加えることによってさらに1年、2年という清掃センターの寿命自体は伸びていくというふうに考えれば、これどこかでまた次の清掃センターの施設を、寿命が少しずつ伸びていく中で、でもどこかでまた新しい計画をもって次の施設の建設といいますか、そこら辺に着手しなければいけない時期というのは当然出てきますよね。当然それもやっぱり準備期間からすると、かなりその準備期間でどういった炉をつくって、今後のごみ量等を見合わせたときに

これだけの炉の容量でいけるとか、そこら辺のいろんなものの議論というのが十分必要になってくると思うんですが、そこら辺を踏まえる中で、例えば次の計画については35年までですので、来年、再来年あたりから少しずつそういう体制をとって、次期に備えていくといったような形での全体の工程表の部分というのが必要になってくるのかなという気がしてるんですけども、最後にその点についてお伺いして終わります。

○議長（甲斐敏彦） 広域連合長。

○広域連合長（十屋幸平） 今柏田議員おっしゃるとおり、私どもも35年度というので一応計画をいたしておりますが、今後やはり一般廃棄物基本処理計画の見直しを行って、できるだけ精密機器の検査などを実施しながら延命化を図ってまいりたいというふうに思っておりますし、またこの件に関しましては関係市町村とも連携、協議をして進めて、そのような方向で進めていきたいと、そのように考えております。

○議長（甲斐敏彦） 柏田議員。

○7番（柏田公和） 終わります。

○議長（甲斐敏彦） 以上で7番柏田公和議員の質問を終わります。

次に、6番岩切裕議員の発言を許します。

6番岩切裕議員。

○6番（岩切 裕）〔登壇〕 それでは、通告書にしたがって一般質問させていただきます。広域連合行政全般です。

1、広域連合のこれからのあり方について。

現在、事務の共同処理、広域連携の手法は極めて多様になってきており、広域連合制度発足時とは制度環境が全く異なってきていると思います。この間の変化を踏まえて、以下をお尋ねいたします。

（1）広域連合の将来的なあり方に関して、基本的な認識をお尋ねいたします。

（2）今の連合のあり方で課題があるとすれば、それは何かお示しいただければと思います。

（3）将来的な圏域の大幅な人口減少を踏まえ、行政サービスの効率的かつ適切な提供のための広域連携のあり方の変化というものは、広域連合を含め避けられないと思いますが、いかがでしょうか。

（4）最も適切な広域連携、事務の共同処理を実現するために、広域連合の解散、他制度への転換を踏まえ、日向入郷圏域の広域行政のあるべき方向性について能動的に調査、研究を行っていく必要があると思いますが、いかがでしょうか。

以上で壇上からの質問とさせていただきます。〔降壇〕

○議長（甲斐敏彦） 6番岩切裕議員の質問に対する答弁を求めます。広域連合長。

○広域連合長（十屋幸平）〔登壇〕 6番岩切議員の御質問にお答えいたします。

広域連合の将来的なあり方についてであります。

本広域連合の基本方針としましては、第4次日向東臼杵広域連合広域計画にあります圏域住民の生活環境の保全、公衆衛生の向上及び住民福祉の増進を図るため、安全で安定した施設の管理・運営、事務事業の効率化・公平化、住民サービスの向上、構成市町村や関係機関・団体との連携の充実を目指しているところでございます。

次に、課題についてであります。

近年は、人口減少、少子高齢化、経済情勢等の変化におきまして、広域的な取り組みの重要性は認識しているところであります。広域的に事務を円滑に処理するためには、日ごろから住民と直接接し、現状を把握することができる構成市町村との連携・協力体制の強化が何より重要であります。構成市町村それぞれが抱える事情と広域行政としての一体的な事業の推進をどのように調整していくかが、広域連合の今後の課題ではないかと認識いたしております。

次に、広域連携のあり方についてであります。

本広域連合の業務としましては、構成市町村の業務を共同処理することで財政負担の軽減を図り、圏域住民への広域的な行政サービスを均一的に提供するものと考えております。そのために、構成市町村の発展と福祉の向上を推進するため、限られた財源と人的資源を超えた連携による効果的な施策の推進を図っていくことが、ますます重要な役割になってくると認識いたしております。

最後に、日向入郷圏域の広域行政のあるべき方向性についてであります。

広域連合の役割につきましては、地方分権の加速や、自治体の厳しい財政状況などを鑑みますと、これまで以上に大きくなると認識しております。現在、本広域連合の事務は、規約に基づき事務処理をしているところでありますが、近年の社会情勢の変化を踏まえつつ、広域連合事務としての効率性、有効性、妥当性といった視点が求められておきまして、広域連合としてどう対応していくのか、構成市町村を初め関係機関とも十分に協議していく必要があると考えております。

以上でございます。〔降壇〕

○議長（甲斐敏彦） 岩切裕議員。

○6番（岩切 裕） ありがとうございます。

私はちょっと何年か広域連合を外れていまして、それ以前、常に広域連合としてのできる可能な事務をもっともっとふやしていくべきではないかということは何回も何回も提案をしてきた経緯があります。それは、これができたときに、つまり一部事務組合ではだめで、広域連合という特別地方公共団体でなければだめだという国かあるいは県の指導みたいなものがあつたと思うんですけども、新たな広域連携の行政体ということであつて、私の感覚としては分権の2年目ですよね。平成13年ですから分権改革の2年目なので、新しい分権社会に向けた地域の広域の行政体としての役割を担っているんだろうという、非常に腹立たしい思いがあつて、そういう思いで見ると遅々として進まないわけですよ。広がらないんですね。それで、広域

連合の議会でそういう質問を私が一般質問ですと、必ず市町村振興協議会で議論して出てくるんですよ。でも、今考えてみると、地方公共団体、つまり特別地方公共団体という一つの自治体ですよ、広域連合は。その広域連合がどうするかを決めるのに、全くの任意の協議団体でしかない市町村振興協議会で議論しなきゃ進まないのかというふうに、今考えると、私は、ああ、そうなのか、つまり非常に身動きがしにくいものではないかと。非常に広域連合というのはですね。つまりタイムリーにぼんぼん、今市長が答弁されたように圏域の人たちの生活と安定を図るために最大限できることをぼんぼんやっといこうよという、そういう組織であるにしては非常に重苦しいというか、何かそんな感じがあるのかなと今実感として思ってるんですけども、でも一方で、こここのところ本当に広域連携の多様性が出てきてるんですね。それは定住自立圏構想、これは法律的な背景ではないけれども、そういうのも一つ政策として出しました。それから自治法の改正で中枢連携機構という、これは日向は中核市でないので該当しませんけれども、そういうのが出てます。それから、事務の共同処理というのも出てきました。つまりこれだけ複雑な広域連合が鳴り物入りで登場した後、既に15年。この15年の間に、要するに地方制度調査会あたりの検討を踏まえた形で広域連携のあり方について多様なものがぼんぼん出てきた。これまで広域連合を拡充してやっていく必要があるんじゃないかと私ずっと思ってたんですけども、この間ちょっといろんな資料を見たら、果たしてそうでもないんじゃないかと。逆にいうと、今ある広域連携のいろんな仕組みを多様にお互いに研究して、一番いい方法で広域連携やっていくということが一番必要なんじゃないかなという思いがあってこういう質問をちょっと立てさせていただきました。

そこで、具体的にちょっと2点ほどなんですけれども、要するに今まで私は私なりに広域連合の行政を広域的にやることをやってみたらどうですかと言ったら、広域行政推進協議会とかというところで研究をしてという回答がずっと来てるんですけども、結局、ということは、つまり逆にこの広域連合自体がこれまで能動的に自分たちの事務をふやしていこうという、今市長が言われた能動的にいろいろ考えていかなきゃいけないとおっしゃったんですけども。答弁の中では、でも、実は今までそういう動きができてないということになりませんか。その点どうでしょうか。

○議長（甲斐敏彦） 広域連合長。

○広域連合長（十屋幸平） 岩切議員の思いは以前から私も伺っておりますので、時代の流れといたしますかそういう中で、これ成り立ったときが、事務組合から広域連合になったときの成り立ちも御存じのとおりですけども、そのときの設立目的として、しっかりとこの広域連合としましては、先ほど答弁させていただきましたように公衆衛生を含めてそういうものを目的としてつくられたということで理解しております、その中で先ほどありました国の政策として定住自立圏が出たりとか、また日向、東臼杵の各市町村との振興協議会、これを今合併をして一つの日向・東臼杵市町村振興協議会というのを立ち上げて、さまざまな分野で協議をさせて

いただいております。ですから、そういう面におきましては決してやってないのではなくて、それぞれの自治体が抱える課題というのはそれぞれ違いますので、それともう一方では、同じ人口減少であったりとか高齢者の問題であったりとか医療であったりとか救急の問題であったりとかさまざま似たところもありますので、そういうものをやらせていただいておりますので、広域連合とは別の組織でやっていますが、決してやってないということではないというふうに理解しています。

それと、前にも一回ここで議論したことがあるんですけど、広域としての捉え方、どういふふうに広域というのを捉えるかというところで、以前の答弁では宮崎県北部広域事務組合、きょうも県に皆さんと一緒に要望に行きました。この事務組合の中でももっともっと、東臼杵、西臼杵、延岡も含めて共同事務をやるような検討をしましょうという御提案をさせていただきました。それで、各それぞれの自治体の長の皆さんが御理解いただいて、じゃ、これから今から検討しましょうという話になっておりますので、東臼杵・日向、西臼杵・延岡というエリア2つ大きくあるんですが、それぞれのやっぱり考えとしては同じ方向を向いていただきましたので、これからしっかりといろんなものを取り組んでいかなければならないというふうに思っております。これは御心配いただいているように財政的なものもありますし、いろんな観光の面にしても単一で東臼杵と日向だけ、西臼杵と延岡だけというのではなくて、連携しないと、もうネットワークですから、それはやらないといけないと思っているのが私の考えでございます。

○議長（甲斐敏彦） 岩切裕議員。

○6番（岩切 裕） ありがとうございます。市長のお話はよくわかるんですが、例えば今広域連合、全国で115件あるそうです。これは総務省の資料を見たんですけども、一気にばっとふえた時期があって、それは御承知のとおり後期高齢者医療広域連合ですね。これでどんとふえた。それ以外のところだと、例えば介護区分認定審査、それから障害区分認定審査というのがあるんですね。だからそこで私は疑問なんですけど、なぜ私最初の質問したかということ、つまり今介護区分の認定審査は協議会、これは協議会方式というんですね。ということになってますね。広域連合でやってません。それから障害区分の認定審査も広域連合でやっていない。でも、ほかの広域連合ではこれを新たな事務に加えてやってるところあるわけですね。そこはまだ議論の経過で、例えば日向でもなぜこれを広域でやらなかったかは、そういうことは議論はしたことはないんですけども、つまり本来広域行政としての役割を今市長が言われた理念でもって進めていくのであれば、当然これまで介護保険なり障害区分とかの認定審査についてもお互いで助け合っていくという意味では、広域連合の事務としても取り上げてよかったんじゃないかというふうに思うんですね。それがなかったということは、やっぱり非常にかたくて、清掃業務だけというところがあって、それ以外のところは振興協議会という別なところで動いているから、なかなか広域に持っていけなかったんじゃないかというふうに私は考えるんですが、どうでしょうか。

○議長（甲斐敏彦） 広域連合長。

○広域連合長（十屋幸平） 今おっしゃっていただいたように、消費者行政もそうですけれども、既に動き出してやっているので、改めて取り組むということが妥当なのかどうかというのはやっぱり関係市町村と協議しなければなりません。ですから、実際にもう動き出して事務として共同でやっていることですね、それを改めてこの広域連合に位置づけをすることのコスト負担とか、人的配置とか、さまざまなものが発生すると思うんですね。ですから、それはやっぱり十分に協議をしないと、一概におっしゃっていただいたようなところでは一挙には進まないのではないかなというふうに思ってます。ですから今、先ほど言いました振興協議会の中でいろんな課題をそれぞれ抽出して、それぞれ迅速に対応できるところはやっていきますので、これからの課題としては、今まで延岡さんのほうに119番お願いしてたのを日向で受け入れてくれませんかという話がありました。ですから、じゃ、そういう連携もやりましょうということで進めます。そういうことを迅速にやるために、やはりある種すみ分けをしたほうが迅速に対応できるという側面もあるのではないかなというふうに思ってます。

○議長（甲斐敏彦） 岩切裕議員。

○6番（岩切 裕） ありがとうございます。久しぶりというか、この広域連合のあり方というのはきちんと突き詰めて余り考えたことなくて、今回いろいろ本当にいい機会だと思って考えてみて、本当にその間10年間、いわゆる広域連携のあり方というのがいろんな形が出てきてると今さらながら驚いて、そういう状況を踏まえると、確かに今まで私は、今言いましたように、市長としてはいろんな連携をとりながら一番いい方法で進めてきた。たまたま広域連合は、事務は同じものでやってきたという、そういう結果ということだと思うんですけども、ただ、今後のことを考えると、この間の広域連携のあり方の多様性、事務の共同化とか協約、協議、それから委託、受託、とにかくさまざまな形があって、それをうまく使いこなしていく。つまり、上が言うからという。私はこれ、ちょっと言い過ぎかもしれませんが、この広域連合というのもいろんな本を読むと中央集権だというんですよね。中央集権的な、要するに合併に向けた受け皿としてできてるんじゃないかという学者さんもいらっしゃるのを読みました。なるほど、そうかもしれないという思いもどこかにあるんですね。それはおいといて、ただ、現場の自治体としては、今自治法に基づいてつくられてるもの、あるいは民法に基づく委託事務も含めて、多様な広域連携のあり方をきちんと吟味をして、そして今後の日向入郷圏域の持続可能な安定的な運営とかそういうことを目指したときの広域行政のあり方というのを、本当に市が真剣に協議をして、そして一番いい方法をとっていくべきではないかと。場合によっては、広域連合も途中で解体して、そして受託でやっていくと事務的にも非常に軽くなるしというもあるでしょうから、そういうことも踏まえながら、広域連合絶対ありきではなくて、もう一回チャラにして、今の広域的な連携のあり方を皆さんで議論していくということをぜひやっていただければなというふうに思うんですが、どうでしょうか。

○議長（甲斐敏彦） 広域連合長。

○広域連合長（十屋幸平） お聞きしてますと、岩切議員は合併しろと言ってらっしゃるのかなというふうにちょっと思ったんですけど、今やってる共同事務がうまくいってると私は思ってます。先ほど最初に答弁させていただきましたように、これからさまざまな課題をそれぞれの市町村、先ほど言ったように県北全体としての広域の事務のあり方というのをこれからまたいろいろ議論していきますので、今回の広域連合をなしにして最初から積み上げていくというのと、これは大変な事務作業になると思います。今やってる職員の配置とかさまざまなこと、組織的なことを考えなければなりませんので、これは一概におっしゃってることがスムーズに行くのかどうかというのは私もちょっと疑問がありますので、私が答弁させていただきました全体的な広域というあり方の中でやはりいろんな議論を今からしていきたいというふうに思っております。そういう形で御理解いただきたいというふうに思います。

○議長（甲斐敏彦） 岩切裕議員。

○6番（岩切 裕） 私は一つの提案として受けていただければいいなという程度で話をしてるんですが、ただ、やっぱりよく言われるように、今までの行政経験というのが役に立たない時代になってるといのはいろんな勉強会に行くと必ず言われますね。少子化、高齢化が進む、それから財源の収入がないという意味ではね。だから、そういう意味ではやっぱり広域的な行政のあり方も、逆にいうと、だからこそ今いろんなことが出てきてるんじゃないでしょうか。事務の共同処理とか。今までなかったですよ。地制調が出して、そしてそれを総務省がちゃんと自治法に組み込んで、それを踏まえた形でいっぱい出てきてるんですね。協約とか。話し合いだけで進んでいくという。ですから、私は別に今を壊せと言ってのわけでは決してなくて、将来的なさまざまな圏域の共通課題に対応するに際して、今ある自治法、あるいはそうじゃない民法に基づく委託、受託も含めた形で、多様にお金かけないでやっていくという。だから安定的に効率的に質を落とさないで行政サービスを提供していくという思いが広域にもあると思いますので、そういう観点で努力をしていきたいというか、勉強していただきたいということをお願いして、私の質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（甲斐敏彦） 以上で今定例会の一般質問を終わります。

これで本定例会の日程を全て終了しました。

これをもちまして、平成30年第3回日向東臼杵広域連合議会定例会を閉会します。

お疲れさまでした。

閉会 午後4時45分

署 名 者

日向東臼杵広域連合議会議長 甲 斐 敏 彦

日向東臼杵広域連合議会議員 岩 切 裕

日向東臼杵広域連合議会議員 椎 葉 邦 博